

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年2月3日 9時00分～12時00分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	被疑者取調べ監督の実施状況（令和3年中）	総務部	本 部 長
2	令和4年度当初予算（案）及び令和3年度2月補正予算（案）の概要		総 務 部 長 警 務 課 長
3	報告 令和3年の警察運営の基本目標達成に向けた取組結果等	警 務 部	生活安全部長 地 域 部 長
4	主要事件の検挙	生活安全部	刑 事 部 長 交 通 部 長
5	交通事故発生状況（令和4年1月末）	交 通 部	警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（10件）	総務部	公安委員会執務官
2	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警務部	住民サービス課長
3	報告 監察案件		首 席 監 察 官
4	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（5件）		訟 務 官
5	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
6	報告 街頭防犯カメラシステムの活用状況報告(令和3年中)	生活安全部	生活安全総務課長
7	決定 聴聞等の実施結果・決定 85件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

ア 被疑者取調べ監督の実施状況（令和3年中）

総務部長から、令和3年中における

- 被疑者取調べの実施状況
- 被疑者取調べの視認状況
- 調査等の状況
- 巡察の状況等

について報告があった。

委員から、

「この制度は、警察官が実施する取調べの状況等を、同じ警察官が視認等して確認することによって、不適正な取調べの防止を図るものであるが、基本的には取調べ官がしっかりと自己規制をして適正な取調べをすることが本筋であり大切である。更に適正な被疑者の取調べが実施されるよう努めてもらいたい。」

旨の発言があった。

イ 令和4年度当初予算（案）及び令和3年度2月補正予算（案）の概要

総務部長から、令和4年度当初予算（案）及び令和3年度2月補正予算（案）の概要について、

「令和4年度当初予算額は1,739億9,970万円（令和3年度当初予算比32億8,923万1千円減）で、主な事業内容は、

- 暴力団の壊滅
- 交通死亡事故の抑止
県民生活を脅かす犯罪への対処
- 新型コロナウイルス感染症対策
組織体制の充実
治安の基盤たる警察施設の整備

である。

令和3年度2月補正予算額は、

○ 4億3,945万4千円の減額補正

○ 7億7,490万6千円の繰越明許費の補正

である。」

旨の報告があった。

(2) 警務部

令和3年の警察運営の基本目標達成に向けた取組結果等

警務課長から、令和3年警察運営の基本目標であった

暴力団の壊滅

交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

県民生活を脅かす犯罪への対処

に対する年間の取組結果及び令和4年の取組方針
について報告があった。

委員から、

「非常に分かりやすい資料である。犯罪については過去10年間のデータ
が出ているから特に分かりやすいと感じる。」

旨の発言があった。

また、委員から、

「県警察としての取組結果をまとめた非常に良くできた資料であるため、
ホームページへの掲載はもちろん、広く県民に広報してもらいたい。」

旨の発言があった。

(3) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

メモアプリのフィッシングにかかる国際的な不正送金事件の検挙概要

について報告があった。

委員から

「非常に難しい事件の検挙であり素晴らしいと思う。引き続き全容解明に向けた捜査をお願いしたい」

旨の発言があった。

また、委員から、

「金融機関がフィッシングを止めるためには、『IDやパスワードを聞くことはありません。』ということを利用者に周知していくことが大切であると思う」

旨の発言があった。

(4) 交通部

交通事故発生状況（令和4年1月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、1月中13人で前年同期比プラス6人であった。

1月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者が増加
- 歩行者が増加
- 自動二輪・原付が増加

2月中の主な取組は、

高齢者・歩行者・自転車・交差点対策の推進

- 一斉取締り
- 高齢歩行者・自転車利用者対策強化旬間の実施（1日～10日）
- 高齢自転車の交通事故防止に向けた広報啓発活動の実施
白バイの集中運用

等である」

旨の報告があった。

委員から、

「過去5年2月中の死亡事故で、高齢者の横断中の死者16人のうち、横断歩道以外を横断中の死者が10人もいる。横断禁止規制のある場所以外は

横断禁止ではないため、高齢者に対して横断禁止であると指示することは難しいとは思いますが、横断歩道を利用するための啓発をこれまで以上に強くしてもらいたいと思う」旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、
1月31日までに届いた公安委員会宛の文書等10件
について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定
障害給付金支給裁定
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(3) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(4) 運転者区分決定に対する審査請求（5件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明

があり、いずれも原案どおり裁決した。

(5) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 街頭防犯カメラシステムの活用状況報告(令和3年中)

生活安全総務課長から、
街頭防犯カメラシステムの設置状況及び令和3年中の街頭防犯カメラシ
ステムの活用状況
について報告があった。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	70件
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	3件
賞揚等の禁止命令に関する意見聴取結果	12件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年2月10日 9時00分～10時55分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	痴漢・盗撮被害の撲滅に向けた広報ポスターの制作	地域部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 課 長 生活安全部長
2	国府宮儺追神事（はだか祭り）における雑踏警備の実施		
3	主要事件の検挙（2件）	刑事部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年1月中）	警備部	交通部参事官 警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書の受理（7件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申（3件）		
3 決裁	苦情の調査結果（2件）	警務部	住民サービス課長
4 報告	監察案件		首 席 監 察 官
5 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
6 決裁	優良指定自動車教習所表彰の実施	交通部	運転免許課長
7 決定	聴聞等の実施結果・決定 59件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

ア 痴漢・盗撮被害の撲滅に向けた広報ポスターの制作

地域部長から、

「鉄道等において多発する痴漢・盗撮等の犯罪の抑止活動の一環として、県境を跨ぐ路線の警戒を連携して行う岐阜県警察と共同し、デザイン専門学校のHAL名古屋の協力のもと、広報ポスターを制作した」旨の報告があった。

イ 国府宮儺追神事（はだか祭り）における雑踏警備の実施

地域部長から、

「旧暦1月13日に稲沢市内に所在する国府宮神社において、厄除けを祈願して行われる『国府宮儺追神事』いわゆる『はだか祭り』には、多くの見物客が集まることから、2月13日（日）午前9時頃から午後5時頃までの間、雑踏事故防止を目的とした警備を実施する」旨の報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 韓国人女性被害にかかる殺人事件の検挙概要
- 窃盗常習者による出店荒し事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、韓国人女性被害にかかる殺人事件の検挙について、

「殺人という極めて悪質な犯罪であるため、引き続き、犯行の動機や原

因を明らかにするための徹底した捜査をお願いしたい」旨の発言があった。

また、委員から、窃盗常習者による出店荒し事件の検挙について、「本件被疑者のような、高齢で刑務所生活が長く、服役を終えて出所しても同じ手口の犯行を繰り返す者の存在は大きな問題である」旨の発言があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年1月中）

警備部長から、令和4年1月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和4年1月中、7件の許可申請を受理して、全て許可した」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（7件）

公安委員会執務官から、
2月4日までに届いた公安委員会宛の文書等7件について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申（3件）

公安委員会執務官から、

- 特定非営利活動法人に係る介護給付費等架空請求詐欺事件捜査本部
- メモアプリのフィッシングにかかる国際的な不正送金事件合同捜査本部
- 韓国人女性被害にかかる殺人事件捜査本部

に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 苦情の調査結果（２件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」２件について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(6) 優良指定自動車教習所表彰の実施

運転免許課長から、
「優良指定自動車教習所表彰規程に基づき、令和３年中、自動車教習所業務が極めて優秀であった指定自動車教習所８校を表彰する。
新型コロナウイルス感染症感染予防のため、表彰式は行わず運転免許課等において表彰を伝達する予定である」
旨の説明があり、決裁した。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 57件
 - 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年2月17日 9時00分～10時45分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	苦情取扱状況（令和3年中）	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 課 長
2 報告	主要事件の検挙	生活安全部	生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長
3	3月の行事予定〔書面報告〕	警務部	交 通 部 長 警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（7件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	人事案件	警務部	警 務 部 長
3 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サービス 課 長
4 報告	愛知県犯罪被害者等支援条例の制定に伴う事務手続きの改正方針		
5 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人 身 安 全 対 策 課 長
6 報告	高度化P I C S の運用開始	交通部	交 通 規 制 課 長
7 決定	聴聞等の実施結果・決定 60件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

県議会出席のため、小笠原委員長が途中退席し、以後は下村委員が委員長の代行を務めた。

1 全体審議

(1) 警務部

苦情取扱状況（令和3年中）

警務課長から、令和3年中の苦情取扱状況について、
「苦情の受理件数は86件で、令和2年中に比べ27件減少した」
旨の報告があった。

委員から、
「先日、公安委員会宛の文書で、人身安全対処事案の取扱いについて、
『人権侵害だ』などと申出があった。私としては、この事案については丁
寧で一步踏み込んだ適切な対応をしていると感じた」
旨の発言があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、
屋根瓦の補修工事に係るリフォーム詐欺事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「高齢者を狙って法外な金額をだまし取るこの手の犯罪は極めて悪質で
あり、本件は素晴らしい検挙事例である。高齢化が進む中、リフォーム詐
欺は今後ますます増えていくことが懸念されるので、本件のように事件と
して検挙して発表していくことにより、高齢者に対する注意喚起につなげ
てもらいたいと思う」

旨の発言があった。

また、委員から、

「本件は、難しい捜査になると思うが、引き続き、真相解明に向けた捜査をお願いしたい」

旨の発言があった。

(3) 警務部

3月の行事予定（書面報告）

警務部から、

3月の行事予定

について、書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（7件）

公安委員会執務官から、

2月10日までに届いた公安委員会宛の文書等7件

について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 人事案件

警務部長から、

人事案件

について報告があり、同意した。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について説明があり、原案どおり裁定した。

(4) 愛知県犯罪被害者等支援条例の制定に伴う事務手続きの改正方針

住民サービス課長から、
「愛知県犯罪被害者等支援条例が令和4年4月1日に施行されることに
伴い、愛知県公安委員会事務専決規程等を一部改正する」
旨の報告があった。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく
警告等の実施について、
「令和4年1月中は、押し掛け等を理由に5件の緊急禁止命令等を実施
した。また、押し掛け、うろつき等を理由に8件の警告を実施した」
旨の報告があった。

(6) 高度化P I C Sの運用開始

交通規制課長から、
「Bluetoothを活用し、スマートフォン等に対して歩行者用信号情報を
送信するシステムである高度化P I C Sの運用を開始し、視覚障害者や高
齢者等の交差点における安全な横断を支援する」
旨の報告があった。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 59件

○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果
について報告があり、行政処分を決定した。

1 件

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年2月24日 9時00分～11時00分

出席委員：小笠原委員長・下村委員・柘植委員・那須委員・河合委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	名古屋ウィメンズマラソン2022等の開催に伴う交通対策等の実施	交通部	本 部 長 総 務 課 長 警 務 課 長 生活安全部 長
2	「愛知ものづくりTOPネットワーク」第二回総会の開催	警備部	地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	出 席 者
1 報告	人事案件	本 部 長

案件	件 名	担当部	出 席 者
2 決裁	公安委員会宛文書等の受理（14件）	総務部	公安委員会執務官
3 裁決	自己情報不開示決定に対する審査請求	警務部	訟 務 官
4 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求（2件）		
5 裁決	運転者区分決定に対する審査請求		
6 決裁	行政訴訟控訴審の発生		
7 報告	令和3年中における虐待事案への対応状況等	生活安全部	人身安全対策課 長 少年課 長
8 報告	悪質・危険な運転の根絶に向けた広報啓発活動の推進	交通部	交通部参事官
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 3件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 交通部

名古屋ウィメンズマラソン2022等の開催に伴う交通対策等の実施

交通部長から、

「3月13日(日)、『名古屋ウィメンズマラソン2022』『名古屋シティマラソン2022』及び『名古屋ウィメンズホイールチェアマラソン2022』が同時に開催されることに伴い、交通対策、雑踏警備及び警備諸対策を実施する」

旨の報告があった。

委員から、

「関係団体等ともうまく連携しながら、交通対策や雑踏対策等に万全を期されたい」

旨の発言があった。

(2) 警備部

「愛知ものづくりTOPネットワーク」第二回総会の開催

警備部長から、

「3月18日(金)、技術情報の流出防止に関する最新情報の発信及び県警の経済安全保障対策の取組について説明することにより官民連携の一層の強化を図るため、『愛知ものづくりTOPネットワーク』第二回総会を開催する」

旨の報告があった。

委員から、

「経済安全保障対策は重要な課題であるため、官民でしっかりと連携して対応願いたい」

旨の発言があった。

また、委員から、
「構成企業29社だけでなく、もう少し多くの企業に加わってもらってもいいと思う。更に裾野を広げていてもらいたい」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理（14件）

公安委員会執務官から、
2月18日までに届いた公安委員会宛の文書等14件
について報告があった。

(3) 自己情報不開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(4) 運転免許取消処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(5) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(6) 行政訴訟控訴審の発生

訟務官から、運転者区分決定に対する取消請求控訴事件の発生の概要及び今後の応訴方針について説明があり、決裁した。

(7) 令和3年中における虐待事案への対応状況等

人身安全対策課長から、令和3年中における高齢者虐待事案への対応状況及び障害者虐待事案への対応状況について報告があった。

また、少年課長から、令和3年中における児童虐待事案への対応状況等について報告があった。

(8) 悪質・危険な運転の根絶に向けた広報啓発活動の推進

交通部参事官から、「当県においては明確な定義はないが、黄色信号で加速して交差点に進入したり、ウインカーを出さずに車線変更をする行為などが『名古屋走り』と揶揄されている。そこで、交通事故に直結する悪質・危険な行為を防止し、交通安全意識を醸成するため啓発ポスター等を作成して広報啓発活動を推進する」旨の報告があった。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。